

公共事業再評価調書

所管課： 道路街路課

1 事業概要  (整備目的)	事業名： 一般県道 宜野湾南風原線道路改築事業				
	事業種別： 一般県道改築事業		事業主体： 沖縄県		当初事業期間： H14～H23
	事業箇所： 那覇市首里崎山町～南風原町兼城		根拠法令： 道路法		事業期間： H14～H26
	総事業費(百万円)： 11,857		費用内訳： 補助9/10		事業量： L=1.78Km、W=30.0m
一般県道宜野湾南風原線は、一般県道宜野湾西原線との交差点(真栄原交差点)を起点とし、主要地方道南風原知念線との交差点(旧陸軍病院壕跡付近)を終点とする延長約7.9kmの路線である。 本事業は、県立南部医療センター・子ども医療センター付近の崎山交差点から、国道329号と交差する兼城交差点付近までの延長約1.8kmを整備するものであり、交通量の増加の著しい那覇市とその周辺市町の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、平成18年4月に開院した「沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター」へのアクセス性の向上を図るものである。					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間( 年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )				
3 再評価に至った要因  (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画の長期 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( ) 任意交渉により鋭意用地取得を行っているところであるが、物件補償額の不満により交渉が難航している案件があり、当初計画事業期間での完了が困難なため、再評価に至った。				
4 事業の進捗状況  (H22.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	
	計画	11,857	1.78	26.00	
	実施済	10,595	0.80	24.00	
	率	89%	45%	92%	
5 事業効果の評価指標  (検討年50年) (基準年H23) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	40,860	① 事業費(税抜き)	11,390	
	② 走行経費低減	5,879	② 維持管理費	234	
	③ 交通事故減少	44			
	総便益	46,783	総費用	11,624	
	基準年換算(B)	18,888	基準年換算(C)	12,686	
	費用便益比(B/C) = 18888 / 12686 = 1.5				
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済： 「沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター」が平成18年4月に開院し、国において整備中の国道329号南風原バイパスと一体となり、医療・福祉施設へのアクセス向上が図られている。 また、バスターミナル機能を併せ持つ那覇バス新川営業所が平成18年9月に設置されたことにより、本線を利用する交通需要が高まっている。 ② 地元・自治体： 「沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター」の建設と併せて、周辺道路の整備を促進し、交通渋滞の解消を図るよう地元要請がある。 ③ 利害関係者： 補償費の不満により交渉が難航している地権者がいる。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 現道は、線形及び縦断勾配が厳しく、また、歩道幅員が狭小のうえ通過交通量が多いことから、安全で快適な歩行空間を形成する必要がある。 また、4車線拡幅整備することで慢性的な渋滞を緩和し、緊急搬送等の時間短縮など交通の円滑化を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 計画区間1.78kmのうち、整備済み区間は約半分の約0.8kmであるが、用地取得率は92%に達しており、現計画で事業の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 「沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター」前においては、新川交差点の改良を含めた約0.8kmの整備により、交通渋滞が緩和され安全で円滑な交通が確保されている。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間内での完了を目指す。 ② 対住民関係： 補償額の不満により取得が難航している用地については、任意交渉と並行して、土地収用法に基づく用地取得も検討する。 ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				